

## 監 査 報 告 書

平成28年5月23日

社会福祉法人とよおか福祉会

理事長 岡 本 幹 雄 様

監 事 山 崎 基



監 事 堀 上 勝



社会福祉法第40条並びに社会福祉法人とよおか福祉会定款第11条に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

### 記

1 監 査 日 平成28年 5 月 23 日 (月)

2 監査の種別 決算監査

3 監査実施者 山 崎 基、堀 上 勝

4 監査の内容 監事監査チェックシートによる。

#### 5. 監査方法の概要

- (1) 会計監査については、諸帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて決算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事会及びその他の会議の開催状況等を聴取し、または理事会に出席し業務の報告を受け、関係書類など必要と思われる監査手続きを用いて、業務の妥当性を検討した。

#### 6. 監査意見

- (1) 法人本部会計、就業・生活支援センター会計、相談支援事業所 凜会計、郷・とーぷ 就労継続B型会計、愛・とーぷ 就労移行会計、愛・とーぷ 生活介護会計、なかよし園 就労継続B型会計、収益事業収支決算書、財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は、真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は、法令もしくは、定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (4) 別表のとおり適正と認めた。